

お知らせ

個人市民税・府民税
課税証明書の発行

個人市民税・府民税の平成31年度課税証明書(平成30年中所得・令和元年度の課税証明書)は、6月上旬ごろから発行します。

注 サラリーマンなどで住民税が給与から特別徴収(差し引き)される人は、5月下旬ごろから発行します(コンビニでは6月上旬ごろから。事前に個人番号カードの取得が必要)。証明書の取得を予定している人は、提出先が発行する説明書などで必要年度を再度確認してください。不明な点は、事前に問い合わせください。

問 課税課受付担当
TEL 06・6992・1406

軽自動車税の納税通知書を発送

軽自動車税はその年の4月1日現在で原動機付自転車、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車、三輪以上の軽自動車を所有または使用している人に対して課税されます。5月31日(金)までに納付してください。

なお、継続検査(車検)が必要な軽自動車および二輪の小型自動車は、納税通知書(口座振替用以外)については「継続検査用納税証明書」を利用して

ください。
すでに軽自動車などを譲渡したり、使用していない場合は、廃車などの手続きをしてください。

車種	原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	軽自動車(軽三輪・軽四輪)	軽二輪(126~250cc) 二輪の小型自動車(251cc以上)
手続き問い合わせ先	課税課税政担当 06-6992-1458	軽自動車検査協会 大阪主管事務所・高槻支所 高槻市大塚町4-20-1 050-3816-1841	近畿運輸局 大阪運輸支局 寝屋川市高宮米町12-1 050-5540-2058
廃車時に必要なもの	・ナンバープレート ・原動機付自転車申告済証 ・印かん ・本人確認書類(運転免許証など) 上記へ問い合わせください。		

減免制度

身体障がい者手帳などをお持ちの人が所有または利用する車両は、一定の基準で軽自動車税の減免を受けられる場合があります。申請時の必要書類などについては、問い合わせください。減免を受けるには、毎年度申請が必要です。申請期限は5月31日(金)までです。

問 課税課税政担当
TEL 06・6992・1458

固定資産税・都市計画税

固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します。納期限までに納付してください。

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在で、土地、家屋、償却資産(固定資産)を所有している人に課税される税金です。

固定資産税を納める人(納税義務者)とは、原則として賦課期日現在の固定資産の所有者です。従って、年の途中で売買などで所有者の変更があった場合でも、賦課期日現在の所有者が納税義務者です。

また、所有者が賦課期日前に死亡している場合などには、賦課期日で固定資産を現に所有している人(相続人など)が納税義務者となります。

都市計画税とは、下水道、街路、公園の整備など、都市計画法や土地区画整理法に基づく事業を推進するための費用に充てる目的税で、固定資産税と併せて納めてもらうものです。

免税点

守口市内において同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの固定資産税課税標準額の合計額が次の場合、固定資産税・都市計画税は課税されません。

- ▽土地 30万円未満
- ▽家屋 20万円未満
- ▽償却資産 150万円未満

納期限

- ▽第1期 5月31日(金)
- ▽第2期 7月31日(水)
- ▽第3期 9月30日(月)
- ▽第4期 12月2日(月)

減免制度

次のいずれかに該当する固定資産は、固定資産税・都市計画税が減額または免除される場合があります。
▽生活保護法の規定による扶助を受けている人が所有する固定資産
▽不慮の災害で納税できなくなった人が所有する固定資産
▽災害などで使用することができなくなった固定資産
該当する固定資産の所有者は、減免申請書に必要な書類を添えて、所定の期限内に課税課資産税担当へ提出してください。

審査請求および審査申出

固定資産税・都市計画税の賦課について不服があるときは、市長に審査請求をすることができます。また、固定資産の価格(評価額)に関して不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。いずれも納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3カ月以内です。

問 課税課資産税担当
TEL 06・6992・1474

大阪府からのお知らせです。

自動車税の納期限



自動車税の納期限は5月31日(金)です。

納税通知書裏面に記載の金融機関、大阪府内の郵便局、コンビニなど、府税事務所でも納付することができます。

また、パソコンやスマートフォンを利用したクレジットカードでの納付や、府税収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く)のPay-easy(ペイジー)に対応している方法による納付も可能です。さらに、スマートフォン決済アプリ「PayB」を利用して納付することもできます。詳しくは、各金融機関や大阪府ホームページを確認してください。

HP 府税あらかると 検索

自動車税に関する問い合わせはコチラまで ふぜいコール

自動車税コールセンター TEL 570-020156



あらはじめ、代表者を含む共有構成員間で納付方法などについて取り決めてください。
問 課税課資産税担当
TEL 06・6992・1474

市税のコンビニ収納
個人市民税・府民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納付書は、コンビニでも収納が可能です。

コンビニでは、次の納付書は取り扱えません。納付は、現金のみの取り扱いになります。

- ▽納期限を過ぎたもの
- ▽金額を訂正したもの
- ▽1枚の納付書の納付額が30万円を超えるもの

災害や病気、事業の廃止など特別な事情により市税の納付が困難な場合は納税の猶予や分割納付の相談を受け付けていますので連絡してください。

問 納税課
TEL 06・6992・1854

市税の休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用してください。

時 5月12日(日)9:00~13:00

場・問 納税課

TEL 06-6992-1852~1854

国民健康保険・人間ドック
受診費用の助成額の拡充

令和元年度から、国民健康保険の被保険者が人間ドックを受診した場合の助成額の上限を、1万3千円から2万1千円に拡充しています。助成を受けるには申請が必要です。必要書類を持参の上、保険課までお越しください。

- 対** 平成31年4月1日~令和2年3月31日に人間ドックを受診し、次のいずれにも該当する人
- ① 人間ドック受診日において、守口市国民健康保険の被保険者であり、かつ、今年度中に40歳以上になること
 - ② 今年度中に40歳以上になること
- 健康診査を受診していないこと

国民健康保険
脳ドック受診費用の助成

令和元年度から、国民健康保険の被保険者が脳ドックを受診した場合、1万8千円を限度として、受診費用を助成しています。助成を受けるには申請が必要ですので、必要書類を持参の上、保険課までお越しください。

- 対** 平成31年4月1日~令和2年3月31日に脳ドックを受診し、次のいずれにも該当する人
- ① 脳ドック受診日において、守口市国民健康保険の被保険者であり、かつ、今年度中に40歳以上になること
 - ② 頭部MRI検査およびMRA検査を受診していること
 - ③ 過年度の保険料を完納または納付誓約を履行していること

持 被保険者証、印かん、振込先の口座情報(わかるもの)、領収書、検査結果通知書

申・問 保険課
TEL 06・6992・1545